

有料職業紹介事業における手数料・返戻金制度につきまして

株式会社 LITALICO

(許可番号：13-ユ-312010)

【届出制手数料にかかる手数料表】 求職者の皆様につきましては、一切の手数料は発生いたしません。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス（職業紹介サービス）	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の最大 100% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の最大 100% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス（職業紹介の付加サービス） ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の最大 100% 手数料負担は求人者とします。

※手数料率 100%は CTO（最高技術責任者）及び CIO（最高情報責任者）等の経営層職種及び、データサイエンティスト等の職種を想定

【返戻金制度に関する事項】

退職時期	返還する人材紹介手数料率
入社から 1 か月未満	80%
入社から 3 ヶ月未満	50%

※求人者と弊社の契約において上記と異なる取り決めをする場合がございます。